

三谷東のやくそく (令和6年度版)

1. 身なり

(1) 普段の生活

- ・制服について、下の表のように定める。

	冬 期 < 10月(後期開始)～5月 >	夏 期 < 6月～10月(前期終了) >
男子	・黒の学生服 ・黒の半(長)ズボン	なし
女子	・紺系のセーラー服。胸当てを付け、えりとそでに白一本線 ・紺系のスカート ・えんじ色のリボン(ぬいつけたり、ホックでとめたりしてもよい)	

- ・冬期に行われる式・学校集会・学校行事には、制服を着用する。
- ・制服には名札をつける。(名札購入済みの学年のみ・R6は4年生以上)
- ・普段の登下校・学校生活は、体操服でもよい。
- ・登下校時には、帽子を着用する(耳がかくれないもの)。
1年生は入学式で配付された黄色い帽子を着用する。
- ・長い髪は、華美ではないゴムで縛る。
- ・上ぐつについては、本校指定のデザインのものを使用する(メーカー不問)。
(ラバー部分の色は、白・青・赤・緑のいずれか)

下記の使用については、気候や体調に合わせて、各家庭の判断とする

- 冷感タオル(教室で着脱)
 - ネックウォーマー(教室で着脱)
 - 制服、ジャージの上に羽織る物(教室で着脱)。ランドセルに入る大きさ。
 - 手袋(げた箱まで)
 - 制服、ジャージの下に着るベストやカーディガン
※襟元や裾からはみ出ないようにする。
※制服・ジャージを脱いだら白の体操服で行動する。
 - 使い捨てカイロについては、記名の上、むやみに出さない、持ち帰るなど、マナーを守って使用する。
 - 耳当て、マフラーは安全面上、使用しない。
 - タイツは、応急手当がスムーズに行えない可能性があるため、使用しない。
- ※上記の他に、6月から9月末までは、暑さ対策として、ランドセル以外のリュック、黄色い帽子以外の帽子(1年生)を使用してもよい。
- 主に登下校時に使用

(2) 体 育

- ・白の体操服(白の丸首シャツならよい)で左胸にゼッケンを付ける。
下は、ハーフパンツとする。寒い時期にはジャージを着用してもよい。
- ・体育の時は、体操服をハーフパンツ・下ジャージの中へ入れる。
- ・外で使用する体育時のくつは、通学用のくつでよい。
- ・体育館シューズについては、本校指定のデザインのものを使用する(メーカー不問)。低学年はスクールシューズ(くつひもなし)とし、高学年はアップシューズ(くつひもあり)とする。3年からアップシューズにしてもよい。(スクールシューズのラバー部分・アップシューズのマーク部分の色は、青・赤・緑のいずれか)
- ・赤白帽子を使用する。

2. 校 内 生 活

(1) 登下校

交通安全のちかいを守って、登下校をしよう。

- ア. 登 校 (なかよし登校で、近所の子でさそいあって登校する)

決められた通学路を通して登校をする。校舎開場の8:00以降に登校し、登校完了の8:20までには、用具をしまってお席に着いていること。登校後は勝手に校門から外に出ない。ランドセルで登校する。その他の入れ物にする時は、担任に申し出る。いらないお金、おもちゃなど、学習に必要なものはない物を持ってこない。1年生は、4月の間、お世話係（主として5・6年生）の子と一緒に登校をする。

イ. 下 校

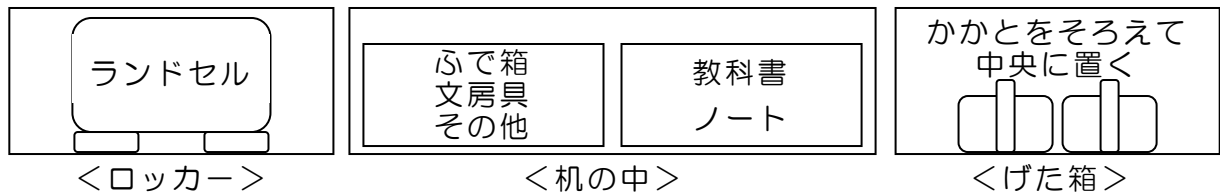
通学路を通して帰り、途中で寄り道や買い物をしない。

- ・下校時刻を守り、一人では帰らないようにする（一斉・学年下校）。
- ・下校時にやむを得ず自宅以外（祖父母宅等）へ向かう場合、「通学路一時変更届」を提出する（年度ごと）。

(2) 学 習

先生・友達の話をよく聞き、よく考え、やる気をもって学習に取り組もう。

ア. 持ち物の整とんをする。



イ. 学習用具は授業が始まるまでに、机の上に出しておく。

ウ. 体育などで着替えをした時は、ぬいだ服をたたんで机の上に置く。

(3) 放 課

天気の良い日は、外で元気よく遊ぼう。

ア. 遊ぶ時、1・2年生は低学年広場を優先して使用できる。

- ・低学年広場ではボールを使って遊ばない。

イ. 外で遊ぶ時は、赤白帽子をかぶる。

ウ. ボールなど遊びに使った用具は、必ず決められたもとの場所にもどす。放課に遊ぶボールは学級のボールを使う。

エ. 南山・東山は、みやっこタイムと昼放課のみ使用可（1年生は入らない。2年生は10月以降、担任と使用方法を確認してから使用可）。

オ. 駐車場付近や各学年の玄関前では遊ばない。

カ. 危険防止のため、来賓駐車場内や校舎の壁沿い（犬走り）は通らない。

キ. 国旗掲揚塔の下に赤のカラーコーンが置いてある時は、運動場に入らない。

（カラーコーンの準備・片付けは体育主任が行う）

ク. ろう下・階段・土間は、右側を静かに歩く（授業中は、教室の反対側を通る）。

ケ. 図書室やドリームルーム以外の特別教室、他の学級には無断で出入りしない。

コ. 決められた場所以外は、上ぐつで出ない。ただし、通路の屋根のある所と、3棟と4棟のげた箱からのコンクリート部分は上履きで通行してもよい。

(4) そうじ

そうじは時間内に終わるよう黙って真剣にやろう。

ア. 始めと終わりの時刻をしっかりと守る。（13:10開始～13:25終了）

イ. 使った道具は決められたもとの場所に整とんよく返す。

3. 校 外 生 活

家の人との約束を守って、楽しく安全な生活をおくろう。

ア. 遊びに出る時は、家の人に『だれと、どこへ行くか』『何時ごろ帰るか』をきちんと伝え、日没までには帰るようにする。

- ・危険な所で遊ばない。
- ・危険な遊びをしない。
- ・友達の家泊まらない。

イ. 知らない人の車に乗ったり、ついて行ったりしない。無理やり連れていかれそうになったり、変なことをされそうになったら、大声を出し、近くの家へにげる。**すぐに警察署や学校に連絡する。**①蒲郡警察署68-0110 ②三谷東小学校68-0722

ウ. 子どもだけでプールや学区外へ出かける場合は、必ず家の人の許可を得ていく。

- エ. 子どもだけでカラオケ・ゲーム場へは入らない。
- オ. 交通ルールを守り、事故にあわないように気をつける。
 - ・道路を横切る時は、右と左をよく見て、渡る。**飛び出しをしない。**
 - ・自転車に乗る時は、**ヘルメット**を正しくかぶり、あぶない乗り方をしない。
 - ・自転車は体に合ったものを使う。改造した自転車には乗らない。
- カ. 自転車で学校に来た時は、思い出坂の下に鍵をかけ整頓して置く。ただし、自転車教室など先生の指示で自転車を使う場合、指示された場所へ整列して置く。
- キ. インターネット、メール、携帯電話、スマートフォン、通信機能を備えたゲーム機や音楽プレーヤーなどの情報端末機器を使う時は、家の人との約束やマナーを守る。

4. 警報等発表時、災害時における児童の登下校および対応

次のような状況の時、臨時休業（休校）となります。

【登校前】

- ア) 朝6時の段階で、「蒲郡市」に**暴風（暴風雪）警報**が発表されているとき
 - イ) 「伊勢・三河湾」に**津波警報・大津波警報**が発表されたとき
 - ウ) 「蒲郡市」に**土砂災害警戒情報**が発表されたとき
 - エ) **南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）**が発表されたとき
（学校から「授業再開」の連絡がされるまでは、臨時休業〈休校〉）
 - オ) 「蒲郡市」に「**震度5弱**」以上の地震が発生したとき
（学校から「授業再開」の連絡がされるまでは、臨時休業〈休校〉）
 - カ) Jアラート発令時、弾道ミサイル攻撃対象地域となったとき
（午前10時まで安全が確認された場合は、安全に注意し、登校）
 - キ) 上記以外の場合で、学校から安心ひるめーる等で「休校」の連絡があったとき
- ※ 道路冠水や破損、局地的な強風、大雨等により登校が危険な場合は、保護者の判断で自宅待機させ、速やかに学校へ連絡する

【登校・下校中】

- 登校中にアの気象警報が発表されたとき、または、登校・下校中にイ～エの状況になったとき
→帰宅し自宅待機
（ただし、自宅に家族がいないなどを含め、登校した方が安全だと判断される状況の場合は、一旦学校に避難する）
- 地震発生の場合
→安全な場所や避難場所（含、受け入れ可能な家）に避難。その後、学校か自宅か近い方に避難
※①親子で通学路を点検して「安全な場所」「避難場所（避難受け入れ家庭）」について確認しておく
※②学校に避難した児童についてのその後の対応は【在校時】と同様
- Jアラート発令時、弾道ミサイル攻撃対象地域となったとき
→できる限り速やかに頑強な建物に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。その後、学校か自宅か近い方に避難

【在校時】

- 在校時にアの気象警報が発表されたとき、または、イ～カの場合の状況になったとき
→安全確認の上、速やかに下校させます。
- ※①あらかじめ学校から引き渡し下校の依頼がある状況の場合は、連絡がなくても、保護者の方は迎えに来てください。但し、途中の道路等の状況や学校へ向かうことが危険であると判断されるときは、決して無理をしないようにしてください。保護者が迎えに来ることのできる状況になるまで、児童を学校に待機させます。
- ※②一斉下校による通常下校の連絡があった場合、通常の時刻での下校になります（下校時刻変更の場合はあらためて連絡します）。